

警報・地震情報等の発表時における児童の登下校について

1 児童登校前

(1) 稲沢市に「暴風警報(暴風雪警報を含む)」・「地震情報」が発表されている場合

- ① 午前6時10分(始業時刻2時間前)までに解除された場合は、平常通りの授業を行います。
- ② 午前6時10分より午前11時までに解除された場合は、解除2時間後に登校し、当日の授業を行います。(弁当持ち)
〔例〕午前7時45分に解除 → 午前9時45分までに登校する。
但し、道路・橋の破損等で児童の登下校に危険がある場合には、登校させないで学校へ連絡してください。
- ③ 午前11時までに解除されない場合は、当日の授業を中止します。
- ④ 夏季休業中においては、午前6時15分より午前8時00分までに解除された場合は、解除2時間後に登校し、当日の授業を行います。
- ⑤ 夏季休業中においては、午前8時00分を越えて解除されない場合は、当日の授業を中止します。

(2) 稲沢市に「特別警報」が発表されている場合

- 登校しません。解除後も、学校から連絡があるまで登校しません。

(3) 稲沢市に「大雨、洪水、大雪等の警報」が発表されている場合

- 学校から連絡がない限り、授業を行いますので登校します。
但し、道路・橋の破損等で児童の登下校に危険がある場合には、登校させないで学校へ連絡してください。

2 児童登校後、稲沢市に「暴風警報」・「地震情報」・「特別警報」等が発表された場合

- 当日の授業を中止して全児童が学校での児童引き渡し下校となります。その際は、お迎えをお願いします。(大雨・洪水警報の場合にも、被害が大きくなると予想される場合には早めに児童引き渡し下校をすることがあります。)
- 状況によっては学校待機となる場合もあります。

※ 登校時刻、集合時刻、休校、児童引き渡し下校、学校待機等については、「稲沢市緊急情報配信システム」の緊急メールで連絡させていただきます。

※ 「稲沢市緊急情報配信システム」への登録をお願いします。

- ラジオ等の気象情報にも十分なご注意をお願いします。